

議案第94号

議決事項の一部変更について（さいたま市文化センター外壁改修工事請負契約
）

平成30年9月議会において議決を得た請負契約について（議案第135号）下記
のとおり変更するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処
分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求
める。

令和元年6月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

3契約金額中「353,808,000円」を「361,057,000円」に変
更する。